

第三者評価結果

事業所名：川崎市中原保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、「川崎市公立保育所保育基本理念」に基づき、園の保育目標や保育方針を作成しています。2022年度は、保育・子育て総合支援センター園の役割として、全体的な計画に「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所等への支援・連携」「公・民保育所人材育成」を明示しています。全体的な計画から年間計画・月間計画へと落とし込めるように作成しています。園では、毎月の職員会議で保育内容に関する取組や課題を共有しています。年度末に年間の保育を振り返り、全体的な計画の評価につなげ、次年度の作成に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室は温湿度計を設置して子どもの様子に合わせて適切な環境を整えており、室内の温度変化を抑える全熱交換器により24時間換気をしています。遊びや生活する場所と睡眠する場所を分け、子どもたちの生活する場所では様々な遊びを心ゆくまで楽しめるように、睡眠時は落ち着けるようにしています。園には、用務員が配置されており、毎日の清掃、及び感染予防対策として次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用して消毒しています。また、園内で子どもに危険な場所がないか常に確認し、安全対策に努めています。今よりもっと子どもが過ごしやすい場所となるよう、子ども一人ひとりの視点に合わせた空間作りに取り組みたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程、個人差などを把握し保育を行っています。入園時に提出してもらう児童票と健康カードをもとに、送迎時に保護者とできるだけ話をする時間を設け、子どもの様子を把握するよう努めています。担任間で常に子どもたちの姿を共有しており、職員会議で情報共有しています。職員は、子どもの人権ワークや保育の振り返りを行っており、子どもへの言葉かけや子どもの気持ちを受け止めることなどの関わりについて、職員全体で共有しています。保護者から成長や発達などの相談があった場合は、栄養士、看護師、保育・子育て総合支援センターの他職種とも連携をとりいつでも保護者の気持ちに寄り添えるよう心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は、各年齢の指導計画に組み入れ、発達過程や個人差を考慮しながら保育しています。保護者には毎月発行している、ほけんだよりで「爪を整えてきれいさっぱり！週間」など生活習慣の大切さを伝えるなど、園と家庭で連携を図っています。園では、手の正しい洗い方、歯の磨き方、着替えなどの習得にあたって、言葉だけで説明するのではなく、生活紙芝居を使用して子どもが視覚からも理解できるように工夫しています。子どもの自分でやってみたいという気持ちを大切に、職員が部分的に手伝うことで意欲を引き出すよう心がけています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが主体的に活動できるよう、また、年齢や発達に応じて興味や関心を持って取り組めるよう、保育室の環境を見直し整備しています。子どもたちは、お店屋さんごっこで使用するチョコバナナ・かき氷・射的・魚釣りなどを自分たちで工夫して制作しています。園では、ハサミを使い始める2、3歳児からハサミの持ち方、使う時の約束事などを伝えています。年齢の指導計画に合わせた制作活動をしており、徐々に友だちとの共同作業による楽しさを味わえるようにしています。遊びを通して決まりやルールを学べるよう、一人ひとりの発達状況を見ながら見守りや援助をしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が長時間過ごす場であるという意識のもとで環境設定をしています。職員は、自分の気持ちを言葉で表現できない子どもの表情や発声を大切に、応答的に関わり、愛着関係が持てるようにゆるやかな担当制にしています。特に、4、5月は担任以外の看護師・栄養士も頻りに保育室に顔を出して子どもの様子を把握することに努めており、一人ひとりに対応できる体制をとっています。0歳児の月齢差、発達過程、家庭環境を考慮し、一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を心掛けています。連絡帳を通じて保護者へ毎日の様子を伝え、保護者と連携を図っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発達過程や家庭状況を把握し、子どもが自分でやりたい気持ちを尊重しています。職員は子どもの様子を毎日のミーティングで情報共有して子どもに関わっています。食事中は職員が安心できる雰囲気の中で食事の様子を見守り、必要な支援ができるよう役割が明確になっており、子どもが落ち着いて食事ができる環境を整えています。自我が芽生え、集団での活動が困難な子どもには、保護者と連携を図りながら、ゆっくり馴染めるよう見守っています。子ども同士のトラブルの際には、相手を傷つけるなどの危険がない限りは見守り、双方の気持ちが納得できるよう個々に応じた仲立ちをしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 集団の中で、遊びを中心とした活動に取り組める環境を整えています。3、4歳児は、集団の中で安定して活動ができるように職員は子どもの様子を見ながら、励ましたり助けたりしながら、その子に合わせた援助をしています。また、集団の中で自分の力を発揮できるよう、職員間で子どもの姿を共有し、保護者と連携を図っています。5歳児は、異年齢交流や運動会で中心的な立場となり、子どもが主体的に活動する機会を設けています。給食では、3歳児の後半から園の箸を使い始め、持ち方などの練習をしています。4、5歳を目安に毎日、自分の箸で食事をしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園はバリアフリーになっており、併設されている保育・子育て総合支援センターのエレベーターを使用することができます。配慮が必要な子どもは環境整備のもとに受け入れています。毎月の個別指導計画は、発達支援コーディネーターの職員と看護師が中心となって子どもの状況を話し合い、支援計画を作成し、職員全体で共有する仕組みがあります。川崎市中央療育センターの職員と支援方法などを共有しており、連携が図れています。障害のある子どもに適切な保育が行えるよう、職員の研修体系で発達支援研修を組み入れ、計画的に受講しています。研修を受講したり専門機関から助言を受けながら、障がいのある子どもの保育に努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもにとって長時間の保育がストレスにならないよう、家庭での生活リズムを考慮して安心して過ごせるよう努めています。朝の受け入れや連絡帳でその日の様子や睡眠時間を把握し、子どもが疲れないように計画性を持って保育にあたっています。職員は引き継ぎ簿を活用し、保護者への伝達事項などを備考欄に記入しており、担任以外の職員でもお迎え時に保護者に伝えられるよう子どもの様子について共有に努めています。園では、それぞれの子どもが家で過ごしている時と同じように、ゆったりと過ごせる落ち着いた環境を整えたいとしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の全体的な計画・年間指導計画に、小学校との連携や就学に向けた取組、職員の配慮事項が盛り込まれています。小学生が町探検の際に園に立ち寄った時は、5歳児と一緒に園庭で遊んだりして交流し、学校の様子を聞くことができました。クラス懇談会や個別面談では、就学に向けた生活について、保護者が見通しを持って働きかけています。また、園からのお便りは、自分で折ってカバンにしまい保護者に渡す練習をしています。小学校関係者が園を訪問して子どもたちの過ごしている様子を見るなど連携が図られています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルを作成しています。入園の際は、既往症や予防接種の状況など子どもの健康に関わる情報を児童票に記載してもらい、都度更新しています。朝の受け入れの際は子どもの体調について保護者から確認しており、0~2歳児クラスは個人別のバインダーで食事内容や子どもと同居家族の体温などの情報を把握しています。睡眠時間は特に注視しており、睡眠不足の場合はゆったりする時間をとるなど園での活動に配慮しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、職員の周知はもとより保護者にも入園時の説明会や懇談会で情報提供しています。睡眠時は手を当てて胸が上下していることと、顔色と体位の確認をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断は0、1歳児は2ヶ月に1回、2歳児以降は感染症対策により今年度は年2回、通常は年3回行っています。歯科健診は年1回行っており、むし歯や乳歯から永久歯の生えかわり、歯磨きの状況を確認しています。職員と看護師は健診の結果を把握し、職員間で共有しており、保健計画や保育に反映しています。保護者には結果をすこやか手帳で伝え、家庭での健康管理に役立てられるよう配慮しています。毎月の身体測定と併せて頭髪衛生検査もしており、すこやか手帳で保護者に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもの対応については、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、川崎市のマニュアルに基づき適切な対応に努めています。アレルギー疾患のある子どもの給食提供は、医師からの除去食申請に対する主治医意見書に基づいて半年ごとに保護者と面談し、連携をとりながら対応しています。給食の提供時は、名前付きの別トレイにしており、調理室では栄養士が、クラスでは職員が、配膳時には別の職員がトリプルチェックをして誤食防止に努めています。食事の時は、直ぐに手を洗ったり、口うがいができる水道に近い席と決めており、職員が見守るなど配慮をしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 川崎市食育推進ガイドラインを踏まえて、食育年間計画を作成しています。子どもが楽しく、落ち着いて食事がとれるよう、3、4歳児からは数名のグループで席を決めて座っています。グループは定期的に変えており、子どもたちで相談してグループ名をつけることもあります。節分の時は人参を鬼の角に見立ててカットして盛り付けたり、ひな祭りの時はちらし寿司と料理の盛り付けや素材の切り方を工夫して目からも楽しめるようにしています。5歳児は「世界料理を知る」活動に取り組んでおり、世界地図に料理の写真などを貼り付けて興味関心を広げており、おやつではイギリスのお菓子スコーンを食べました。保護者がお迎え時に見ることができるよう、玄関にその日の昼食、離乳食、おやつ、延長保育用間食を展示しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 離乳食は家庭で食べた事のある食材だけを使用し、形状も一人ひとりの発育に応じて調整しています。給食で提供している主食のご飯は、子どもに必要な栄養を補うため胚芽精米を使用しています。季節感を感じられるよう、旬のフルーツは時期早めに取り入れています。献立は川崎市で統一されていますが、園では5歳児の卒園前に食べたい給食のリクエストができるようにしています。クラスに掲示してあるリクエスト表に、食べたい主菜・副菜を各自記入するようになっており、たくさんのメニューが記入されています。調理室の衛生管理は衛生管理チェックリストに沿って毎日行い、夕方園長に報告しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 家庭との連絡に乳児クラスは「個人連絡ノート」で、幼児クラスは昨年度から導入したICTソフトを通して、その日の子どもの様子や健康状態を園と保護者で確認し合っています。ICTソフトの内容はクラス単位での配信で、今年度は写真は添付せず、園内に掲示しています。職員は日々のやり取りの中で子どもの姿を保護者と共有し、担任間や職員間でも共有し合い、随時対応できるよう取り組んでいます。また、子どもの小さな成長などを送迎時などに個別に口頭で伝えるようにしています。コロナ禍であっても、パワーポイントや写真などを利用して、分かりやすく保育を伝えたり、保育参観を通じて日々の保育の様子を見てもらい、その後面談を行うことで安心して生活できるよう取り組んでいます。今年度は感染症対策のため、15分間保育参観の後、面談等の時間を取るように工夫しました。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント> 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。いつでも相談を受け付ける体制を整え、保護者にも伝えていきます。保護者と子育ての悩みを共有し、安心して子どもを預けられるような信頼関係作りをしています。年間を通して子育て相談を受け付け、必要に応じて面談を行ったり、発達支援コーディネーター主催で「話してスッキリスマイル」を企画して子育てについて相談できる場を設けています。その場では子育てについての諸々の話が出されています。職員は保育士としての立場だけでなく、同じ親として語り合う場としている事もあり、好評です。個人面談はケースに応じて園長や主任が対応し、適切な支援が出来るよう努めています。内容によっては園全体に周知し、全職員で共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態、家庭での状況の把握に努めています。子どもに権利侵害が疑われる場合は、子どもの体の傷、けが、やけど、母親の顔色、子どもの機嫌、いつも通り食べているか、お迎え時の子どもの様子などを注意深く見守り、虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園内で共有し、対応を協議する体制があります。朝の受け入れ時だけでなく、着替えの際に改めて虐待の兆候等を確認することで異常の早期発見に努めています。虐待に限らず、小さな変化も園長に報告し、確認の上、中原区の担当課に相談しています。子育て支援担当職員は毎月の要保護児童対策地域協議会に参加し、保護師との連携を促進し、園やセンター職員間で情報を共有して支援体制の確保に努めています。保護者への精神面等の支援、マニュアルの読み合わせ、園長からの経験談や他園での事例の研究など、職員研修の実施が期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>職員は毎週・毎月、指導案に対して、クラス担当とクラスリーダーが振り返って話し合い、その内容を次週・次月に生かしています。毎月の乳児会議・幼児会議では、振り返り、人権ワークショップ、研修報告ワークなどを行っており、保育の質の向上に繋がっています。職員は個人別キャリアプランの取組や、人事評価シートでの自己評価で園長と年3回面談し、成果と課題を確認しています。園内の課題を検討、改善する複数のプロジェクトが機能して、「休憩室での付箋コメント」「デジタルアンケート」やICTを活用した意見集約、少人数のワークなど、職員間の認識や理解を深め、保育の質の向上につながっています。今後、保育士等が行う保育実践の振り返り（自己評価）が互いの学び合いや意識の向上に繋がることが期待されます。</p>	